

# お 知 ら せ 版

大子町役場総務課 平成20年2月5日発行 第35号  
http://www.town.daigo.ibaraki.jp/

大子町役場 (代)72 - 1111 保健センター 72 - 6611  
水道課 (代)72 - 2221 衛生センター 72 - 3076  
消防本部 (代)72 - 0119 環境センター 72 - 3042  
学校教育課 79 - 0170  
生涯学習課 72 - 1148・1149

## 奥久慈湯の里大子マラソン大会に伴う 車両通行に御協力ください

日 時 3月9日(日)  
午前10時25分～午後1時25分  
(雨天決行)  
区 間 余暇活用センターやみぞ前踏切～  
奥久慈茶の里公園  
(県道梨野沢大子線・須賀川大子線、  
町道112号線)

## スノーシュー 参加者募集

スノーシューはだれでも簡単に使え、雪のない時期に歩くことができないブッシュや林間を縦横無尽に歩き、バードウォッチングや動物などの足跡探索などができます。スノーシューを履いて白銀の世界を楽しんでみませんか。帰りには温泉に入ってくる予定です。

期 日 3月2日(日) 小雨小雪決行  
場 所 裏磐梯(裏磐梯スキー場リフト終点～  
銅沼～磐梯山火口壁に現れるイエロー  
フォール 約3時間半の行程)

募集人員 23名  
(定員になりしだい締め切ります。)

電話での申込み、小学生のみの参加はできません。  
参加費(傷害保険料、温泉代を含む。)

小学生 3,500円

中学生以上 4,000円

別途: レンタルスノーシュー代1,800円

申込み先 リフレッシュセンター内 生涯学習課

問 合 せ 大子山岳会 柴田

☎72 - 0178

天候、交通事情などで行き先の変更又は中止の  
場合があります。

リフレッシュセンター内  
生涯学習課 ☎72 - 1149

## 河川清掃を実施します

期 日 2月24日(日) 小雨決行  
実施時間 午前8時30分から  
(特に限定しないので、地域の都合で  
決めてください。)

区 域 大子町全域の河川  
方 法 各世帯の協力を得て実施します。

燃えるごみ(ビニールやプラスチック等)と燃え  
ないごみ(ガラス類や空き缶等)を捨ててください。  
ごみは燃やさないでください。

捨てたごみは、昨年と同じ場所に集めておいてく  
ださい。

各世帯にごみ袋を2枚配布しますので、「燃  
えるごみ」と「燃えないごみ」とに分別して収  
集してください。

そ の 他

河川清掃は、住民の自主参加が原則です。

高齢者の世帯で、河川清掃に参加できない場合は  
無理をしないでください。

河川清掃当日に使用のごみ袋、軍手等は、連絡  
班長を通じて配布します。

清掃当日は、家庭のごみ(特に廃タイヤ、テレビ、  
エアコン、冷蔵庫、洗濯機、パソコン、プリンター  
等の不用品)を絶対に出さないでください。

河川清掃で出たごみの積み残しがあつた場合は、  
生活環境課まで連絡をいただきますよう御協力  
をお願いします。

環境保全大子町民会議

## 「ゆとり」を持って運転しましょう

今年に入り、県内の交通死亡事故件数が昨年同時期  
に比べ4件増加しています。特に、1月17日は1日  
3件(今年初)の交通死亡事故が発生しました。

更なる交通事故抑止に向け、シートベルトの着用、  
早めのライト点灯など、「ゆとり」を持った運転で事  
故の未然防止に努めましょう。

生活環境課 ☎72 - 1193

## 敬老祝品の商品券 お使いになりましたか

昨年9月に町から敬老祝品として77歳以上の方に配布しました「大子町商店会の商品券」の有効期限が間近となってきました。

お配りした商品券の有効期限は2月29日(金)ですので、まだ使用されていない方は2月中に加盟店でお使いください。

なお、期限が過ぎた場合は無効となりますので、御注意ください。



## 紙おむつ等の介護用品購入費の 助成をします

在宅で「要介護1」以上に認定された方や、重度身体障害者を抱える家族に対し、紙おむつ等の介護用品の購入費用の一部を助成します。ただし、入院期間中の分は除きます。

次の助成要件に該当する方は、3月13日(木)から31日(月)までの間に保健福祉課に申請してください。

### 助成要件

#### 対象者

「要介護1」以上に認定された方のいる家族  
身体障害者手帳所持者で、1級、2級の下肢又は  
体幹機能障害者(児)のいる家族

#### 対象品目

- ・紙おむつ ・使い捨て手袋 ・清拭剤
- ・尿取りパット ・ドライシャンプー

助成額 年間一人当たりの購入代金の7割相当額  
(上限額52,500円)

#### 持参するもの

購入者、購入品目、購入代金、購入日等がわかる領収証(平成19年4月1日から平成20年3月31日までの分)

申請者名義の預金通帳(郵便局を除く。)

#### 印鑑

申請者、領収証のあて名及び口座名義人は、同一人  
とします。詳しくは、高齢介護グループにお問い合わせ  
ください。

保健福祉課 ☎72-1117

## 「平成19年度歳末たすけあい募金」 御協力ありがとうございました

昨年末に「みんなでささえあうあったかい地域づくり」をスローガンとして実施した歳末たすけあい募金では、たくさんの方々から温かい御協力をいただき、誠にありがとうございました。

歳末たすけあい募金は、生活援助を必要とする町民の方々のための募金です。募金は、次のとおり有効に配分させていただきましたので御報告いたします。

募金実績額及び配分額 1,901,400円

### 配分額の内訳

在宅介護用品宅配(紙おむつ)

167名 699,197円

一人暮らし高齢者おせち品配付(80歳以上)

284名 568,626円

就労継続支援事業所支援

2事業所 551,000円

子育て支援グループ補助

3グループ 80,000円

事務費

2,577円

大子町社会福祉協議会

☎72-2005

## 児童手当受給者の皆さんへ

児童手当(10月~1月分)を2月12日(火)に指定の金融機関に振り込みます。

### 支給月額

3歳未満 一律 10,000円

3歳以上 第1子・第2子 5,000円

第3子以降 10,000円

### 児童手当とは

12歳到達後最初の3月31日までの間にある児童を養育している方に支給されます。ただし、所得が一定以上の場合には支給されません。受給するためには、認定申請が必要です。

詳しいことは、保健福祉課社会福祉グループにお問い合わせください。

## 大子町議会議員一般選挙

投票日 3月23日(日)  
投票時間 午前7時~午後6時  
期日前投票 3月19日(水)~22日(土)  
開票は、即日開票で午後7時からリフレッシュセンターで行います。

### 《選挙立候補予定者説明会》

日時 3月4日(火)午後3時  
場所 中央公民館 講堂

(大子町選挙管理委員会 ☎72-1140)

## 簡易裁判所出張相談が終了します

水戸簡易裁判所による出張相談は、今年度で終了します(3月11日最終)。

裁判手続きの案内、申し立て等で使用する書式については、裁判所のホームページ(<http://www.courts.go.jp/>)でご覧いただくことができます。

また、日本司法支援センター(法テラス)では、法的トラブルの紛争解決に役立つ情報や法律サービスを提供する各種団体の相談窓口の情報を提供していますので、御利用ください。

問合せ 水戸簡易裁判所民事受付  
☎029-224-5267  
法テラスコールセンター  
☎0570-078374

## 大子広域公園からのお知らせ

芝補修のため多目的運動広場の使用ができなくなりますので、御協力をお願いします。

期間 3月1日(土)~5月31日(土)

問合せ 大子広域公園管理事務所  
☎72-5824  
町建設課 建設グループ

(建設課 ☎72-2611)

## 平成20年度 県政モニター募集

茨城県では、広く県民の声を聞くため県政モニターを募集しています。

### 活動内容

県政について自由な意見や提案を通信用紙又は電子メールにより提出

アンケート調査への協力

モニター会議への出席(年2回)

施設見学会への参加(年1回)

任期 2年間(平成20年委嘱の日から平成22年3月末日まで)

募集人員 50名

### 応募資格

県内にお住まいの20歳以上の方

常勤の公務員、議会の議員でない方

国・市町村のモニター及びインターネットモニターと兼務にならない方

過去5年間に県政モニターを経験していない方

### 応募方法

「県政モニター応募用紙」に所定事項を記入のうえ、郵送、FAX、電子メール、電子申請のいずれかの方法で応募してください。

応募用紙は、役場ロビー及び総務課にあります。また、県のホームページからもダウンロードできます。

応募締切り 2月29日(金) 当日消印有効

### 応募先

〒310-8555 水戸市笠原町978-6  
茨城県広報広聴課 県政モニター担当  
FAX 029-301-2168

E-mail [koho2@pref.ibaraki.lg.jp](mailto:koho2@pref.ibaraki.lg.jp)

### 問合せ

県広報広聴課

☎029-301-2123

県北地方総合事務所県民生活課

☎029-225-2490

総務課 ☎72-1114



## 「いばらき さとやま生活」の ロゴマークが決定しました

県北地域の豊かな自然やさまざまな体験交流を楽しむライフスタイル「いばらき さとやま生活」のロゴマークが決定しました。今後、県と町が連携して県民、町民の皆様とともに大子町を含む県北地域の魅力を発信してまいりますので、御支援、御協力をお願いします。



問合せ

県地域計画課県北振興室

☎ 029-301-2725

FAX 029-301-2739

(企画課 ☎ 72-1131)

## 環境センターからのお知らせ

### ・ごみの出し方のお願い

可燃ごみは、指定袋で出してください。

商店、事業所などのダンボールは収集できませんので、各自で処理をお願いします。

空き缶は袋に入れなくて、赤いコンテナに出してください。ビン・缶を袋に入れたものは収集できません。

### ・焼却（炉）施設の修繕工事が完了しました

焼却施設の工事が昨年12月末に完了しましたので、お知らせします。この間、ごみの持込み制限に御協力いただき、ありがとうございました。

焼却炉を長く維持するため、ごみの持込みには指定袋を使用し、分別と減量をお願いします。

(環境センター ☎ 72-3042)

## 年金のご相談は 「水戸年金相談センター」へ

相談センターは、社会保険事務所と同様の年金に関する相談や手続きができます。

相談の際は、相談者・配偶者の年金手帳（証書）、基礎年金番号通知書、雇用保険被保険者証、預金通帳、認印、委任状（代理人の場合）等を持参してください。

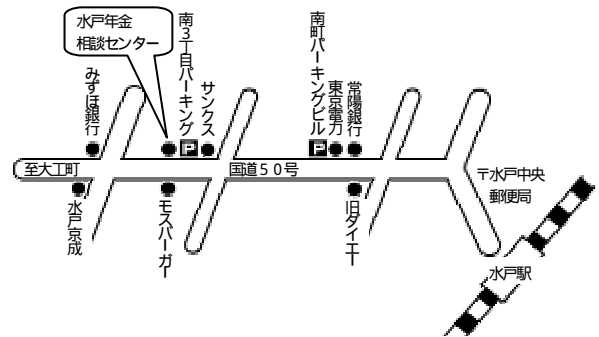
水戸年金相談センター

水戸市南町3-4-10（住友生命水戸ビル1階）

☎ 029-231-6541

JR水戸駅から徒歩約15分

お車で越しの方は、南町3丁目パーキング又は南町パーキングビルを利用し、受付に申し出てください。



相談時間 午前8時30分～午後5時15分  
(土・日、祝日及び年末年始を除く。)

## 年金相談（予約制）のお知らせ

社会保険事務所では、相談時間の待ち時間を解消するため予約による年金相談を実施しています。

予約方法 1か月前から電話で受け付けます。

相談場所

・水戸年金相談センター

水戸市南町3-4-10（住友生命水戸ビル1階）

予約電話 029-231-6541

・水戸北社会保険事務所

水戸市大町2-3-32

予約電話 029-231-2282

相談時間 午前8時30分～午後5時15分

(土・日、祝日及び年末年始を除く。)

町民課 ☎ 72-1112

## 使用済農業用プラスチックの回収を行います

使用済みの農業用プラスチックフィルムを河川や山林へ不法投棄することや野外で焼却することは、法律で禁止されています。

町では、園芸いばらき振興協会と委託契約を結び回収業務を行っています。今年度も次により、使用済農業用ビニール(農ビ)及び使用済農業用ポリエチレン(農ポリ)について、有料で回収します。

排出を希望される農家の方は、事前に登録(登録済みの方も含む。)をしていただく必要がありますので、2月22日(金)までに農林課に申し込んでください。

日時	3月5日(水) 午前9時30分
場所	農事組合法人コメッコ 駐車場(上岡)
費用	農ビ排出量割 4円/kg 農ポリ排出量割 17.05円/kg 均等割 1,000円/戸
その他	農ビ、農ポリを混ぜないでください。

## 水稻生産農家の皆さんへ 緊急一時金の取組みについて

国では、平成19年産の米の生産過剰により米価が大幅に下落したため、緊急一時金の取組みを行うこととなりました。

平成19年を基準とし、平成20年から5年間にわたり、生産調整を拡大した面積に応じて緊急一時金として次の金額を補助します。

19年産の生産調整を達成した人	5万円/10アール
達成していない人	3万円/10アール

別途配布の資料(チラシ)を御参照ください。

## 土手焼きによる カメ虫類の一斉駆除について

水田のカメ虫類による、はんでん米被害防除については、冬季の土手焼きが効果的です。

2月3日(日)から29日(金)までを一斉駆除期間として設定しましたので、土手焼きを実施する農家は、事前に区長さんに連絡してください。

## 平成20年度造林計画及び 山行苗木の申込みについて

### 造林計画

造林補助金の交付を受ける場合は、県の規定に基づき造林計画を知事に提出しなければなりません。希望する方は、大子町森林組合に申し込んでください。

立木を伐採する場合は、必ず伐採届を町に提出してください。

補助対象は、1施行地につき5アール(5畝歩)以上です。

造林補助本数は、10アール(1反歩)当たりスギ・ヒノキ150本以上300本以内です。

### 山行苗木の申込み

注文は早めに連絡願います。

保安林内の場合は、大子林業指導所(☎72-1565)に連絡してください。

問合せ 大子町森林組合 ☎72-0647

農林課 ☎72-1128

## 常陸太田地区「エコライフ推進 フォーラム」を開催します

日時	3月1日(土) 午後1時
場所	常陸太田市生涯学習センター ふれあいホール

### 内容

- ・講演「迫り来る地球温暖化、その影響と対応」  
～市民・企業として今 何ができるか!～  
講師：鈴木政善氏(工学博士)
- ・実践団体報告  
常陸太田市・常陸大宮市・大子町から各2団体

大子町からは、南中学校による「よみがえれ 私達の山 奥久慈男体山」と大子町くらしの会による「大子発 皆で取り組むエコライフ」の報告があります。

(生活環境課 ☎72-1193)

## パパ・ママ教室のお知らせ

新米パパ・ママ、既に子どもはいるけれど、もう一度勉強したいパパ・ママを対象に開催します。

教室は、2回参加して終了となり、参加費は無料です。ママだけの参加や子どもさんと一緒にの参加も歓迎します。

開催日 1回目 3月12日(水)  
2回目 3月26日(水)

時間 午後6時～7時30分

場所 保健センター

内容

1 回 目	・妊娠中と出産の経過 ・妊婦体操と出産の呼吸法(実技) ・ビデオ「赤ちゃん このすばらしき命」 妊婦さんはスラックス着用のこと
2 回 目	・赤ちゃんの沐浴(デモンストレーション) ・育児について ・ビデオ「お父さんへのメッセージ」

申込期限

3月11日(火)

申込み先

保健センター



## こころの相談

ストレスの多い現代において、不安が強い、気がふさぐ、何をしても楽しめないなど、心の調子を崩すことはだれにでもあります。体の調子が悪いときと同じように早めの対処が必要です。不調が長引くときは早めに相談しましょう。

日時 2月25日(月) 午後1時～4時

場所 保健センター

担当 吉田麻里香氏(精神保健福祉士)

申込み 予約制ですので2月20日(水)までに保健センターに申し込んでください。

その他 料金は無料です。本人が来られない場合は、家族の方などでも結構です。

相談内容はいっさい漏らしません。

保健センター ☎72-6611

## 第39回大子町女性教育振興大会

日時 2月14日(木)

午前9時30分～正午

場所 中央公民館 講堂

内容

・テーマ 『料理は心 - 「食」から始まる健やかな生活』

・砂田登志子氏(食生活・健康ジャーナリスト)の講演

(生涯学習課 ☎72-1148)

## 3月19日(水)は ふれ愛献血デーです

場所 大子町役場(庁舎南側)

時間 午前10時～正午

午後1時～3時30分

皆さんの温かい御協力をお願いします。

献血手帳又は献血カードをお持ちの方は、持参してください。

受付の際に献血者の本人確認をしますので、運転免許証、健康保険証等の提示に御理解と御協力をお願いします。

## 生活習慣病予防フォーラム

那珂医師会では、「市民フォーラム in 常陸大宮～メタボリック症候群を考える2008」を開催します。

日時 2月17日(日)

午後0時30分～4時30分

場所 常陸大宮市文化センター「ロゼホール」

内容 創作劇、シンポジウム、栄養相談、救急蘇生法・運動療法の実践指導 ほか

参加費 無料

問合せ 岡崎外科医院 岡崎匡雄

☎0295-52-0547

常陸大宮市健康推進課

☎0295-54-7121

## はかりの定期検査の 事前調査を行います

計量法により、取引又は証明の計量に使用しているはかり等については、2年に1回、特定計量器検査を受けなければなりません。

町では、平成20年度の検査実施に伴う事前調査を行いますので、検査対象のはかりをお持ちの方は、3月7日(金)までに役場観光商工課に電話でお知らせください。

なお、前回受検された方は連絡の必要はありません。  
調査対象

各種商店(露天商、行商を含む。)で商取引に使用するはかり

薬局、病院のはかり

農産物、水産物の売買、出荷のために使用するはかり

事業所の受入、出荷の取引用はかり、内容量及び品質表示のために使用するはかり

運送(宅配便)会社の小荷物の運賃算出に使用するはかり(取次店も含む。)

貴金属商、釣堀で使用するはかり

保健所、病院、学校、幼稚園、保育所で健康診断や身体検査に使用するはかり(体重計)

法令等により、公共機関への報告又は統計などを目的として使用するはかり

はかり定期検査実施予定日

期日 5月7日(水)～9日(金)

場所 役場 第1分室会議室

## ナイスミドルふれあいパーティー 独身男女参加者募集

フリートークとゲームを楽しみながら素敵な出会いをしてみませんか。

日時 3月15日(土) 午後2時～4時

場所 京成ホテル(水戸市三の丸1-4-73)

参加費 男性 5,000円

女性 3,000円

参加資格 40歳以上の独身者

申込み方法

氏名、年齢、住所、電話番号、勤務先を電話又はFAXでお知らせください。定員になりしだい締め切ります。

申込み及び問合せ

いばらき出会いサポートセンター

(水戸市三の丸1-5-38 茨城県三の丸庁舎3階)

☎ 029-224-8888

FAX 029-224-8921

会員は随時募集しています。次のものを用意し、いばらき出会いサポートセンターに電話で予約してください。

全部事項証明(戸籍謄本)

最終学歴の証明書(卒業証書可)

健康保険証

年間収入を証明するもの

写真1枚(全身立像、サービス版)

入会金10,000円(有効期間3年)

観光商工課 ☎ 72-1138

4月1日から

## 固定資産関係証明書の 手数料等が変わります

土地、建物の評価額証明書、公課証明書等の証明手数料は、1枚につき300円、1枚増すごとに200円が加算になります。

また、地籍集成図は、A0判が1枚1,000円、A1判が1枚500円になります。

なお、図面の写しは、証明印を省略して発行することになりました。

(税務課 ☎ 72-1116)

## 図書館「プチ・ソフィア」のご案内

無料で本・雑誌の貸出しを行っています。

1人5冊まで2週間利用できます。

2月のおはなし会は、23日(土)午前11時から行います。

新しく入った本

「とべないホテル 1～12」小沢昭巳、「かいけつゾロリ やせるぜ!」原ゆたか、「たったひとつの贈りもの」児玉清、「大人の見識」阿川弘之、「靖国への帰還」内田康夫、「トヨタ式ならこう解決する」若松義人 ほか

休館日は、毎週月曜日と木曜日です。

(プチ・ソフィア ☎ 72-6123)

## 2月は農地のパトロール月間です

農業委員会では、農地等の汚染につながる産業廃棄物の不法投棄や、無断転用の発見、防止など農地法の励行をはじめ、優良農地の確保と有効利用を図るために農地パトロールを実施します。

農地転用とは

農地を住宅、工場、道路、山林などの農地以外の用途に利用することです。

農地の転用は許可が必要です。

所有者等自らその農地を転用する場合

農地の所有者から農地を買受け又は借受け等をして転用する場合

農地改良行為は届出（農地改良届出）が必要です。

農地を改良するため、自ら行うもの（隣接地に悪影響がないように注意する。）

従前の作土と同等以上の土（建設残土で不良の土を除く。）を用いて埋立て等を行うもの

耕作には支障のない時期に行うもの

詳しくは、農業委員又は農林課農業委員会事務局にお問い合わせください。

（農林課農業委員会事務局 ☎72-1457）

## 給水装置工事業者の 指定（新規）のお知らせ

大子町の指定給水装置工事業者に、次の事業者を指定しましたので、お知らせします。

小林設備工業

代表 小林一三

常陸太田市和久町1299番地

☎0294(85)0337

（水道課 ☎72-2221）

## 2月の納付のお知らせ

固定資産税 4期分

納期限は、2月29日（金）です。

（税務課 ☎72-1116）

## 「町有地売払い」のお知らせ

売払い対象土地（区画番号 1）

所在地 大字大子字後山520番9

地目 宅地

地積 368.08㎡（111.53坪）

価格 6,957,000円

（1㎡当たり18,900円）

売払い土地に係る制限等

用途地域 第一種住居地域

建ぺい率 60% 容積率 200%

電気 東京電力

水道 大子町上水道

（水道加入金が必要です。）

排水

当該土地は公共下水道計画区域ですが、未供用のため、当面は自己負担により個別合併処理浄化槽を設置し対応していただくことになります。供用開始後は、下水道への排水設備設置費用や負担金等がかかります。

申込期間 2月8日（金）～22日（金）

午前9時～午後4時

（土・日曜日、祝日を除く。）

申込み先 役場財政課（郵送不可）

申込みに必要なもの

売払い土地購入申込書（用紙は、財政課にあります。また、町のホームページからもダウンロードできます。）

市町村税完納証明書

申し込みがなかった場合は、今回の公募と同条件で随時売り払います。

売払い土地の決定方法

2人以上の申込みがあった場合は、選考会による選考を経て決定します。

詳しくは、町のホームページをご覧くださいか、財政課にお問い合わせください。

<http://www.town.daigo.ibaraki.jp/>

